

# 平成29年度 農家経営承継者支援事業

**農家経営を承継**  
された皆様へ

種苗、肥料の購入など、農業経営にかかる費用を助成します。

助成申請期間（JAでの受付期間）

平成30年2月15日(木)～平成30年4月20日(金)

## 対象者

### (助成要件)

以下すべてを満たす方を対象とします。

- ①平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間に、3親等以内の親族より農家経営の承継を行った方
- ②平成29年1月1日時点で、満年齢が18歳以上45歳未満であること
- ③申請時点で営農しており、今後も継続する見込みであること
- ④平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間に行政等が実施する「青年給付金制度」による給付金を受給していない方

ただし、上記のほかに、平成28年度の本事業の未申請者でかつ、平成28年度募集要領に合致する方については、今回募集の対象と致します。

## 助成金額

1人あたり

年間最大 **20** 万円

(1人あたり申請は1回限り)



・助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合は要件を満たしていても助成額が減額される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。